

(4) 職員の学歴別初任給および平均給与月額状況 (平成25年4月1日現在)

区分	初任給	経験年数			
		10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	
一般行政職	大学卒	172,200円	264,700円	316,200円	366,200円
	高校卒	140,100円	212,700円	272,400円	327,700円

④経験年数は、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合の採用後の年数をいいます。

(5) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成25年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事技師	主事技師	主任	副主幹主査	課長補佐	課長主幹	部長次長参事	
職員数	28人	15人	25人	37人	11人	17人	14人	147人
構成比	19.0%	10.2%	17.0%	25.2%	7.5%	11.6%	9.5%	100%

④1. 市の職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。 2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

(6) 職員手当の状況

区分	24年度		支給総額		職員1人当たり支給年額	
期末手当 勤労手当	6月期	1.225月分	0.675月分	41,163千円	214,387円	24年度
	12月期	1.375月分	0.675月分			
	計	2.60月分	1.35月分			
退職手当	職制上の段階、職務の級による加算措置あり		23年度		43,702千円	職員1人当たり 支給年額
	(支給率)	自己都合	勤続20年	30.55月分		
		勤続25年	33.50月分	41.34月分		
		勤続35年	47.50月分	59.28月分		
	最高限度額	59.28月分	59.28月分	226,433円		

④1. 期末手当・勤労手当および退職手当の支給月数は、国と同じです。
2. 平成24年度の期末手当・勤労手当の年間支給月数は、平成23年度と同じです。

④特殊勤務手当とは、著しく危険、不快、不健康または困難な勤務そのほか著しく特殊な勤務に支給する手当です。

区分	内 容	区分	内 容		
扶養手当	配偶者	13,000円/月	通勤手当	交通機関利用者は運賃相当額	最高55,000円/月
	扶養親族	6,500円/月・人		交通用具使用者は使用	2,600円~
	※(配偶者なしの場合の1人目)	11,000円/月		距離に応じ	35,000円/月
住居手当	借家など	加算5,000円/月・人			

④扶養手当は国と同じであり、通勤手当は県と同じです。

(7) 特別職の給料・報酬の状況 (平成25年4月1日現在)

区分	給料・報酬月額	区分	支給月額		
給料	市長	641,200円	期末手当	市長	(24年度支給)
	副市長	731,000円		副市長	
報酬	議長	424,000円		議長	6月期 1.40月分
	副議長	377,000円		副議長	12月期 1.55月分
	議員	354,000円		議員	計 2.95月分



④市長の給料月額は、100分の30減額となっています。

3 職員の分限および懲戒処分状況

(1) 平成24年度分限処分の状況 (単位:人)

事由	勤務成績が良くない場合	心身の故障のため職務遂行に支障がある場合	その職に必要な適格性を欠く場合	廃職または過員を生じた場合	計
降任	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
免職	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
休職	- (-)	2 (2)	- (-)	- (-)	2 (2)
降給	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)

④1. () 内は、平成23年度の人数を示します。
2. 分限処分とは、公務の能率の維持およびその適正な運営の目的から、職員がその職責を十分に果たすことができない場合に行われる、職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分のことをいいます。

(2) 平成24年度の懲戒処分の状況 (単位:人)

戒告	減給	停職	免職	合計
- (-)	2 (-)	- (-)	- (-)	2 (0)

④1. () 内は、平成23年度の人数を示します。
2. 懲戒処分とは、公務における規律と秩序を維持する目的から、職務上の義務違反など、公務員としてふさわしくない非行がある場合に行われる処分のことをいいます。

◆より詳しい情報はホームページに掲載しています。

問合せ先 総務課 (内線217)

滑川市人事行政の運営等の状況を公表します

滑川市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、平成24年度における滑川市人事行政の運営等の状況について、次のとおりお知らせします。

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員の採用および退職の状況 (採用:平成25年度、退職:平成24年度) (単位:人)

採用 (競争試験)			退職			
一般行政事務	その他	採用計	定年退職	勧奨退職	その他	退職計
8 (3)	7 (5)	15 (8)	9 (0)	0 (0)	2 (2)	11 (2)

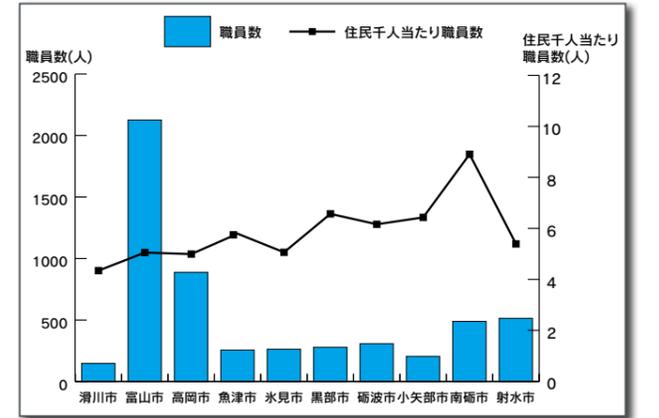
④() 内は女性数であり、内書きです。

(2) 部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

区分	部門	一般行政部門								特別行政部門			公営企業等会計部門			合計		
		議会	総務	税務	民生	衛生	農水	商工	土木	小計	教育	消防	小計	水道	下水道		その他	小計
職員数	H25	4	48	14	32	13	11	4	21	147	31	34	65	6	5	23	34	246
	H24	4	48	13	30	11	11	4	18	139	32	34	66	6	6	23	35	240
対前年増減数		0	0	1	2	2	0	0	3	8	△1	0	△1	0	△1	0	△1	6

(参考) 県内の他市と比較した職員数 (一般行政部門) (平成25年4月1日現在)

	職員数	住民基本台帳人口	住民千人当たり職員数
滑川市	147	33,818	4.35
富山市	2,126	420,496	5.06
高岡市	888	177,551	5.00
魚津市	256	44,176	5.80
氷見市	263	51,885	5.07
黒部市	279	42,431	6.58
砺波市	308	49,890	6.17
小矢部市	205	31,838	6.44
南砺市	489	54,823	8.92
射水市	514	95,186	5.40



2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (H25.3.31)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費比率 (B/A)	<参考> 23年度人件費比率
24年度	33,818人	13,204,276千円	647,073千円	1,736,585千円	13.2%	13.9%

④1. 普通会計とは、地方公共団体の会計のうち公営事業会計(※)を除くものをいいます。 ※国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、水道事業会計など
2. 人件費には、一般職員に支給される給与のほか、退職手当組合負担金・共済費および市長・議員などの特別職に支給される給料、報酬などを含みます。
3. 平成24年度における県内10市の人件費比率の平均は15.2%(速報値)となっています。

(2) 職員給与費の状況 (普通会計予算) (単位:千円)

区分	職員数 A	給与費			1人当たり給与費 (B/A)	その他職員手当	共済費	
		給料	職員手当	期末・勤労手当				
25年度	209人	775,466	124,924	277,002	1,177,392	5,633	229,906	264,207

④その他の職員手当には、退職手当組合負担金および職務の特殊性により特定の職員に支給される手当(特殊勤務手当など)を計上しています。

(3) 職員の平均給料月額および平均年齢の状況 (平成24年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	307,800円	351,912円	41.3歳
技能労務職	278,400円	294,718円	52.7歳

④平均給与月額は、平均給料月額に扶養手当、通勤手当などの諸手当を加えたものです。

ラスパイレズ指数の状況

※ラスパイレズ指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。「参考値」は、国家公務員の時限的な給与改定特例法による措置がないとした場合の値です。

